

新型コロナウイルスの流行によるテレワークシフトと〈住宅問題〉*

——日本の住宅の硬直性と画一性がもたらすリスクについて——

松 村 淳**
西 美沙紀***

1. はじめに

2020年初頭から、世界は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によって社会・経済活動が広範囲に及ぶ驚威（以下コロナ禍）に晒されている。日本政府は、新型コロナウイルスの拡大傾向を受けて特別措置法の下でさまざまな施策を打ってきたが¹⁾2020年7月現在、未だ収束の兆しは見えていない。

感染拡大への対策として、一部の公共サービスと生活必要上やむを得ない業種を除き多くの企業活動を制限するよう要請されたことで、労働者の多くは在宅で仕事をするを強いられた。ロックダウンが解除されたことで通常勤務に戻った労働者も多いが、一部の企業では引き続きテレワークを実施している。通常であれば労働活動のために不在にしているはずの時間も在宅しているというイレギュラーな日々は、テレワークを実施する労働者も、普段在宅していることが多い主婦や育児中の者にとっても、精神的、肉体的な負担を強いられる事態となっている。テレワークそのもの

は、今後、長い時間をかけてその導入が推進されていくべき労働形態の一つであると考えられるが、コロナ禍によって突然、イレギュラーなかたちで導入されたためにさまざまな問題が引き起こされた。その問題の主たる要因は、住宅側にテレワークを受け入れる余地が無いことであった。

磯村英一は、1984年に上梓した『住まいの社会学』のなかで、科学技術の発達によって、人々は再び住宅で仕事をするようになり、職住分離から職住混在のような状況が生じていくのではないかと述べている。磯村は「住まいで機械を操作していればある程度の機能は果される」（磯村1984:235）と述べており、コンピュータの発達によって自宅でできる仕事が増え、人々がオフィスに通わなくてもよい時代が比較的早く到来するのではないかと予測を立てている。たしかにビジネス使用に耐えうる高性能のパーソナルコンピュータが比較的安価で手に入り、高速・大容量のインターネット環境も同様に比較的安価に整備可能である現在、自宅で仕事を行う状況は整っているとみてよいだろう。

しかし、ここで抜け落ちている視点は住宅であ

*キーワード：テレワーク、nLDK、自粛生活

**関西学院大学社会学部助教

***株式会社高島屋大阪店美術部

1) 政府は2020年3月13日に新型コロナウイルス対策の特別措置法を制定した。この法律は、全国的かつ急速なまん延により、国民生活や経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある場合などに、総理大臣が宣言を行い、緊急的な措置を取る期間や区域を指定することができるというものである。その後、2020年4月7日に東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県に緊急事態宣言が発せられ、4月16日には対象を全国に拡大した。その後5月14日に北海道・東京・埼玉・千葉・神奈川・大阪・京都・兵庫の8つの都道府県を除く、39県で緊急事態宣言を解除することを決定した。5月21日には、大阪・京都・兵庫の3府県について、緊急事態宣言を解除することを決定した。一方、緊急事態宣言は、東京・神奈川・埼玉・千葉・北海道の5都道県で継続。5月25日に首都圏1都3県と北海道の緊急事態宣言を解除、これによって約1か月半ぶりに全国で解除されることになった。

る。磯村のいう自宅で仕事をするイメージとはデスクや書棚が整えられた書斎で、誰にも邪魔されずに仕事に取り組むというものであろう。住宅の一般的な間取りである3LDKに夫婦と子供二人が住んでいる場合、3つの個室は二人分の子供部屋と夫婦の寝室をとして利用されていることが多い。LDKはリビング・ダイニング・キッチンであるが、そこは食事とだんらんを行う、ひとつづきの間である。テレワークをするにも、書斎どころか家の中に適切な執務のための場所すら見つけ難いのが現状である。

リクルートが実施したテレワークをめぐる調査において、テレワークに際する不満について聞いたところ、「仕事専用のスペースがない」「仕事用のデスクがない」「仕事に適した共用部（ワークスペース）がない」といった住宅空間をめぐる不満が多かった。これはテレワークに対する住宅側の不備の証左であるといえる。テレワークではZOOMやTeamsといったアプリケーションを用いたオンライン会議が実施される。その際、子どもが写り込み、会議に割り込んでくるといった「ハプニング」が起こる様子がTVのワイドショーなどで話題にされることがある。ひとり暮らしであっても、「生活感」のあるプライベートルームから、オンライン会議を行うのは気が引けるといふ感情が持ち上がるのは真っ当な意見だろう。オンライン会議の度に、気が進まない負の感情を抱いたり、同居する家族に気を使ったりすることが日常的に生じていると考えられるのである。

つまり、一連のコロナ禍によって、現代日本の住宅（とりわけ都市住宅）には、仕事を持ち込めない、持ち込む余地がほとんどないということが明らかになったのである。こうしたテレワークと住宅が引き起こすミスマッチを〈住宅問題〉として積極的に議論の俎上に上げていくことは意義があると考えられる。そこで本稿では、現代の住宅が、どのように生み出され、発展してきたのかについて概観し、それを批判的に問い直してきた社会学者の議論や建築家の試みについて検討を行う。さ

らに、コロナ禍でにわかに推奨され始めたテレワーク導入の最大のボトルネックが住宅であり、そこにはイレギュラーな事態を受け入れる余力も乏しければ、テレワークに対応できる間取りの柔軟性も存在しない現在の都市住宅の現状を俎上に上げる。こうした議論を経て、社会学者や建築家をはじめ、様々な専門家がポストコロナ、ウィズコロナの時代の住宅を考えていくための端緒を開いていきたいと考えている²⁾。

2. コロナ禍とテレワークシフト

現在、コロナウイルスの感染拡大防止のため、対人接触を減らすべく極力外出をしないように人々は意識の変革を迫られている。コロナ禍は我々が自明視してきた労働のかたちにも大きな影響をもたらそうとしている。都市部の労働資源の一極集中と少子高齢化による若年層の労働力減は、かねてより社会問題になっており、その具体的な対策の一つとしてテレワークの有用性が提案されてきたが、それがコロナ禍で感染症対策としても有効であると発表されたことで、大企業を中心に大規模・本格的に導入されはじめたのである。

テレワークや週休3日制をはじめとする通勤頻度を減らす取り組みは、経団連によって策定されたオフィスと製造業に分けられた2種類の感染予防ガイドラインの中でそれぞれに共通して推奨されている。さらに、感染症対策のためのテレワーク導入に厚生労働省から助成金が支給されたことも、テレワークの普及の後押しとなった。

経済学者の中川雅之は都市部の労働資源一極集中問題とコロナ禍でのテレワークを取り上げながら、テレワークのもたらす未来を、人口の集中度を表す指数であるハーフィンダル・ハーシュマン指数(HHI)(図1)を用いてスペイン風邪と比較して述べている。「1918年~20年のスペイン風邪は今回と同様に人の密集が感染拡大をもたらすことが知られていた。(中略)しかしHHIの動き

2) 本論文は、テレワークが快適に行える住宅について、そのプラン(平面計画)の可能性やリノベーションの方向性について検討するものではない。あくまでも現状の住宅のプランがテレワークに十全に対応できるものではないので、一次避難的な使い方は出来ても、テレワークを継続的に実施することは大きな困難を伴うだろうことを、戦後の住宅の平面計画の変遷をたどりながらインプリケーションを提示するものである。

は、その後も都市への集積が加速されていることを示す」と述べている。それではコロナ禍以後も、ますます都市への人口集中は加速していくのだろうか。これについて中川は、「両者（今回のパンデミックとスペイン風邪）が異なるのは、今回は『都市という技術』を用いなくても、生産活動を維持できるという選択肢が与えられているように見える」と希望的解釈を示している（日経新聞2020年7月9日朝刊）。つまりHHIで示される、パンデミック後の人口の都市への集積は、テレワークを効果的に用いることによって、回避されていく可能性が十分にあることを示唆している。

これまでも、総務省の調査では職場にとらわれない新しい働き方、つまりテレワークの可能性は「労働生産性の向上」「勤務者の移動時間の短縮」への期待として挙げられていた。しかし、コロナ禍においては、社員の感染防止という消極的な意味において、それが実施されようとしている。労働者の孤独感を補うコミュニティの形成や業務内容の確立、勤怠管理方法の確立という課題はありつつも、これまで企業社会において前提とされていた勤労＝出社という通念は大きく揺さぶられようとしていることは確かである。

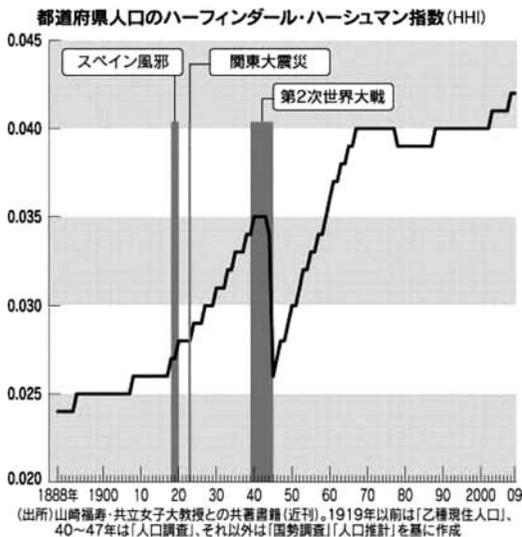


図1 都道府県人口のハーフィンダール・ハーシュマン指数³⁾

しかし、その変化を個人レベルで見れば、多くの企業・労働者がテレワークをプラスに評価する一方で、国土交通省の調査では「テレワーク（在宅勤務）を実施した人で何らかの問題があった、とした人の割合は、通常通り実施している人は4割強に対し、『今回はじめて実施』した人や、『実施したことはあったが今回あらためて実施』した人では約8割と、非常に高かった」ことが明らかになっている。

出勤することを通じて、ウチである「家」とソトとなる「労働」を切り離してきた一般的な労働者のなかには、休息の場である家に仕事を持ち込むことを迫られることによる、精神的・身体的な負担を訴える者もいる。

その他テレワークについてのネガティブな意見としては環境・ルールが整備されていないまま制度だけを導入した企業に対する不満や、労働環境の変化による集中力の低下、社内コミュニケーションの不足を原因とするミスが生じないかという不安だという声もある（日経新聞電子版2020年3月3日）。身体的には、労働スペースを自宅内に設けることが難しく、生活スペースに無理やり労働環境をつくる必要があり、さらに、同居人がいる場合には、家事や育児・介護などの家庭内サービスとの両立に問題を抱える労働者もいる。

未整備な状態で強いられたコロナ禍に起因する生活様式の変容は、本来であれば意識改革から時間をかけて取り組むべき課題であったテレワークという労働形態を一気に進めてすすめていったのである。

3. テレワークと住宅問題

次に、コロナ禍中に実施された二つの調査から、テレワークに際して具体的にどのような問題が生じているのか、について検討していきたい。博報堂生活科学研究所が実施した「第3回新型コロナウイルスに関する生活者調査」（2020年6月）の項目「新型コロナウイルス収束後も必要だと思う社会制度」において、「今後、新型コロナ

3) 中川雅之「テレワーク、都市の未来左右：人口集積と感染症リスク」『日本経済新聞』、2020年7月9日朝刊電子版より引用。

ウイルス感染への懸念がなくなったとしても、充実化・習慣化が必要だと思う社会制度」についてきいたところ、最も割合が高かった「出入国者の管理・許可の厳格化」(86.5%)に次いで「テレワーク」(84.5%)が僅差で二位に入っている。また全ての項目で女性の方が男性よりも10ポイント以上高い結果となっている。

また、リクルートの調査⁴⁾ではとくに、既婚で同居する子どもがいる場合、「仕事専用のスペースがない」という項目を「不満」だとして挙げている者が約4割に及んでいる。

次に、テレワークを実施する場所として、55%の者がリビング・ダイニングを挙げており、書斎等の専用ルームでテレワークを実施できている者は16%に過ぎない。また、テレワークを実施する際、多くの者がZOOMやTeamsといったオンライン会議用のアプリケーションを使ってオンライン会議を実施している。その際の実施場所について聞いたところ44%の者がリビングルームを挙げており、書斎で行っている者は17%に過ぎない。また割合は少ないがトイレや風呂といった場所でオンライン会議を実施していると回答している者も存在しているのである。コロナ禍以降もテレワークを実施したいと回答している者は8割を超えている。こうした回答結果は、テレワークは一次避難的な働き方ではなく、今後、徐々にシフトしていくべき働き方の一つの方向性を示していることの証左であろう。

さて、そのようにコロナ禍以降もテレワークを行う場合、約半数の者が間取りの変更を希望している。約3割の者が「仕事専用の小さな独立空間が欲しい」と回答し、「リビングルームの一角を間仕切り可能な仕事スペースとしたい」、「リビングルームの一角にテントや簡易な小屋的な空間がほしい」という回答が続いている。さらに、上記と同様の条件で、今後住み替えたい住宅の希望条件を聞いたところ、最も多い回答が「今より部屋数の多い家に住み替えたい」で4割を占めている。

こうした回答結果は、テレワークに住宅が対応

できていないことの証左である。住宅の歴史を振り返れば、20世紀は職住分離が最も進んだ時代であると言えるだろう。ベッド・タウンという言葉に象徴されるように、都心のオフィスに通い、郊外の住宅に寝るために帰るという生活が都市部では一般的である、とさえ言える状況にあって、住宅は労働力の再生産を担う場として「発展」してきたのである。それでは具体的にどのように「発展」していったのかについて次章で検討していきたい。

4. 住宅の変遷—「51C型」からnLDKへ

本章では、日本人の住まいの変遷について概観していくが、住居の歴史を前近代から書き起こすことは紙幅の都合上、また本稿の趣旨に照らしても相応しくないため、20世紀以降の住宅について検討していきたい。川添登と松本暢子は明治以降の住居の変遷について「(1) 明治期の定型化、(2) 大正・昭和期の変貌、(3) 高度経済成長下の解体、(4) その後の再編」(日本生活学会 2002)というおおまかなくりを提示している。前近代の日本は、公家、武家、農家、町家、商家、漁家、といった家業(家職)を担う人々によって構成されてきた。そしてそれぞれの住居は家業を営む場としての性格を併せ持った「併用住宅」として特徴的に発展してきた。明治以降の近代化・都市化によって家業を持たない俸給生活者が増加したが、彼らの住まいは職場と分離した専用住宅であった。それは地域や職業、階層をこえて普遍化していったのである(日本生活学会 2002)。

明治の近代化を通じて、地方から都市への人口が移動し続けていくが、それにともなって、都市の人口増が問題になる。そうして明治以降人口が増大した都市は、第二次世界大戦の空襲で多くの住宅が焼き払われた。戦後、そうした都市の人口増加という問題に加えて、空襲で消失した住宅を国民に提供するための合理的な住宅の設計が喫緊の課題となった。そこで登場するのが「51C型」である。

4) 株式会社リクルート住まいカンパニー「新型コロナ禍を受けたテレワーク×住まいの意識・実態」調査。2020年5月22日。

4.1 「51C型」と戦後の都市住宅

戦後の住宅のプロトタイプとなったといわれる「51C型」とは、1951年度公営住宅標準設計の一つの型である。鉄筋コンクリート造の不燃構造を有しており、台所・食事室に六畳と四畳半という二間、そして物置きを実装したプランである。その特徴として「食寝分離」という食事をする部屋と就寝する部屋が分かれている、という点がよく指摘される。しかし、これは「51C型」の開発に際してはじめて唱えられたものではなく、当時京都大学で教鞭をとっていた西山卯三の「住み方調査」によって得られた知見が盛り込まれている。

「住み方調査」において西山は、従来の日本の住宅の特色とされた部屋の融通性・臨機応変性を批判し、零細な住宅であっても食事をとる部屋と就寝するための部屋は意図的に分けられていることを示したのである。

「51C型」の設計に関わった建築家の鈴木成文は、この食寝分離の原則に賛同し、それを踏襲しながら「食寝分離」ととどまらず「就寝分離」を実現しようとした。「就寝分離」とは、二部屋に分かれて就寝することである。両親と子供からなる家族の場合、子供が小さいうちは家族全員で就寝するが、子供が大きくなってくるとある時期から二部屋に分かれて就寝するようになるのだ。鈴木は、多くの住宅を対象とした「住み方調査」から、こうした就寝分離が多くの家庭で生じていることを発見した。

戦争で焼け野原になった東京から立ち上がる未来の住宅は、木造ではなく不燃の鉄筋コンクリート造であるべきだという意見から、試験的に鉄筋コンクリート造4階建てのアパートが建設された。「東京都営高輪アパート」と名付けられたこの建築はその後の公営住宅の嚆矢となり公営住宅は不燃の鉄筋コンクリート造という流れが定着していくのである。

その後公営住宅を全国展開するに際して建設省は標準設計をつくった。それは49A、49B、49C、と3つの型を持っていたが、この標準設計というものに大きな意味があった。なぜなら、当時

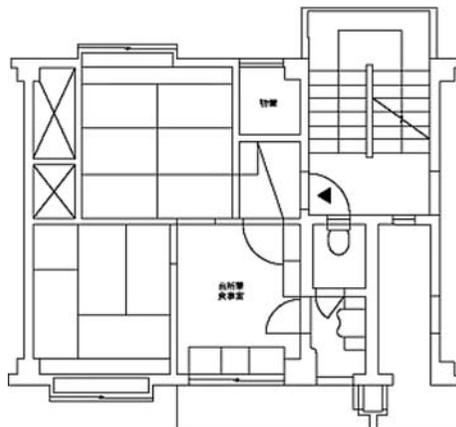


図2 51C型⁵⁾

地方には鉄筋コンクリート造の建築などは存在せず、それを作れる大工も存在しなかった。そのため、この標準設計を通して建設省は技術指導を行うという意図があったためである。その後1951年度の標準設計の作成に際しては、これまでよりも大きな委員会がつくられ、より広い観点から標準設計が議論された。その結果、東京大学の吉武泰水助教授の提出した「51C型」が採用されたのである。

4.2 モダンリビングとnLDKの誕生

「51C型」の設計理念は、住み方調査から得られた知見と、「食寝分離」という明快な方向性によって裏打ちされている。松原小夜子によれば、これらは「限られた面積と低生活水準のもとでの住生活の秩序化に対する答えであった」（松原1996:54）。さらに、「もう少し面積にゆとりがあり、生活水準が向上した段階での近代化の方向についても、戦後すぐの時期から模索が試みられていた」という。それが「公私分離」と「モダンリビング」である。前者は、公的生活と私的生活を分離すべきというものであり、後者は、洋室の居間と家族の個室から構成されるものである。「個室とLDKから構成される公私室型と呼ばれた住宅平面は、一九七六年には公団住宅の標準設計に加えられ、2LDKや3LDKタイプの間取りが多く生み出されることになる」（松原1996:56）。

5) 10+1 DATABASE 渡辺真理「集合住宅のフレームワークを考える」より引用。

こうした発展の方向は、住み方調査に基づいて設計された戦後の公営住宅のプロトタイプとは異なり、日本人の「住まい方」を必ずしも踏まえたものではなく、「西洋的で合理的な生活スタイル」を具現化したものであった。

松原小夜子は nLDK が一般化した背景として、それが持つ「西洋的なもの」という記号的な価値を検討する必要があるという。

ダイニングキッチン、リビングルーム、ベッドや勉強机が置かれた子供室などの空間、それらからイメージされる西洋風の豊かな生活像が、「西洋的なもの」という記号性を有して、憧れの空間として求められてきたのではなかったか。実際に使いこなせるか否かは、二の次だったのかもしれない。(松原 1996: 49)

事実、1967年～68年に実施された大阪の3LDK 調査⁶⁾によればDK形式の広汎な普及にも拘らず、食事をする際には、ダイニングキッチンを利用せずに、畳の部屋に移動していることが指摘されている。とくに冬季にダイニングキッチンの暖房設備の不十分がこうした移動を引き起こしているという(広原他 1970)。

LDK スタイルの住宅が登場した当初、LDK 部分の床は板張りであった。またリビングルームが狭い上に、冬季は板の間で寒いことから、LDK は事実上 DK として使われ、リビングルームとしての機能は隣接した畳敷きの部屋が担っていた。また、L が無い DK の場合も、ダイニングとしてそこで食事が行われる事例は少なく、こちらも食事の際は隣接した畳敷きの部屋へ食事運び込み、そこで食事をする状況が見られるという。

「3LDK では、設計の意図通り板の間をLDK として使っているのは、僅か夏で17%、冬で8%にすぎない。」(広原他 1971) という。松原はこうした状況について、「リビングルームは、冬場には十分に使いこなせないながらも、一応家族の

だんらん空間であるとともに、「応接セット」が似合うと意識されるようなソト向きの空間としての生活も併せ持って、広く普及してゆくのである」と述べている。こうした住宅の「主」は、専業主婦として在宅していることが多かった女性であった。それゆえ、住宅は主婦の趣味=テイストで彩られることが多かった。建築家の宮脇檀はグラビア雑誌で見た作家の野坂昭如の自宅が、唐草模様の壁紙、花模様のふわふわとしたクッションのあるソファ、脚付きの鳥かご、窓にかけられたレースのカーテン等の「女性らしい」アイテムで彩られていたことに驚いたと書き記している。「男らしい風貌と言動」で知られた野坂の家でさえ、その自宅は「男性性」とは程遠いものとなっている。こうした状況を敷衍して、宮脇は一般的な住宅も女性的な趣味に支配された女性の空間として存在していると述べている。

電話機にカバーがかかっている、台所と食堂の間がアーチになっている珠すだれがかかっている、不思議な模様の敷ものが玄関に敷いてあり、壁紙が全部ビニールの唐草であったり、プラスチックのシャンデリアがぶら下がっていたり、和風の蛍光灯だったり、何か趣味が女々しい。(宮脇 1998)

このような生活の実態を反映したのものであるとはいえない、nLDK タイプの住宅が拡大していったのは、戦後の住宅政策によるところも大きい。戦後制定された「三本柱」の法律、すなわち住宅金融公庫法(1950)、公営住宅法(1951)、日本住宅公団法(1955)のいわゆる「住宅の55年体制」の下で推進されてきた持家政策によって、住宅は労働者自らが調達すべき目標とされた。1973年1月3日の朝日新聞に「現代住宅双六」と題されたイラストが掲載されている。建築家の上田篤によって描かれたこの双六は、ベビーベッドからはじまり、様々な住宅を変遷しながら、「庭つき郊外一戸建て住宅」の「上り」を目指すものである。

この「住宅双六」は、人々に人生のそれぞれの

6) ※調査の概要 調査時期 1967年10月面接予備調査。1968年2月6日～13日、調査対象地 千里ニュータウン、香里団地。調査方法：各戸に世帯票と15歳以上の個人票からなるアンケートを配布。調査対象世帯は777世帯、15歳以上の調査対象者は1762人、回収率は世帯票86.1%、個人票78.1%。



図3 現代住宅双六

段階において、「相応しい住宅像という理想」が人々に共有されていることを示しているのである。

5. nLDK への批判と脱 nLDK の試み

5.1 nLDK への批判

社会学や社会福祉学は、居住福祉の問題や復興住宅の問題、あるいはマイノリティの集住地区における住環境問題や立ち退きをめぐる問題に真摯に取り組んできた。一方、そうした問題とは別に、生活空間としての住宅に批判の目を向けてきた社会学者として上野千鶴子の名前をあげることができる。上野は、住宅のプラン（平面計画）に埋め込まれた家族規範やジェンダー規範について、フェミニズムの視点から厳しく問い直した。また、そうした見解を建築家との積極的な対話のなかで、建築家に直接投げかけることで、より現実的な解決方法を見出そうとする努力を繰り返してきた。

上野がまず批判の矛先を向けるのは、我々の現在居住する住宅のベースとなっている nLDK という規格の自明性についてである。「家族の住む空間は、戦後、いくつかの試行錯誤を経て、nLDK の規格におちついた。この規格は強力なもので、ほとんどの注文住宅も、施主の好みにかか

わらず、だいたい nLDK のヴァリエーションの範囲に収まっている。」と述べ、それがあたかも不動のルールであるかのように存在していることに違和感を表明している。

また、上野は、住宅が住むことに特化した場として発展してきたこと、そしてその住むという概念に含まれる行為が「食べる、寝る、性行為をする、育てる」といったことくらいであり、住宅のなかで生産活動を行ったり、働いたりすることが全く想定されていないことを指摘している。こうした家が集積した地域がベッド・タウンであるが、その背後には「生産と消費を分離して、職任分離をし、その上で生産は男、消費は女と性別配当してきた近代社会の仕組み」があると述べる。そして、男性が働き収入を得るシングルインカム世帯が急速に減っている事実を踏まえつつ、「母親も働くようになれば、夫が寝るためだけに帰る家なんてもう住めません」（上野 2006: 102）と喝破している。しかし、住宅の間取りは大きく変化しないまま現在に至っている。

5.2 脱 nLDK の試み

それでは、住宅空間を設計する建築家はどのような見解を持ち、どのような試みを実施してきたのだろうか。建築家の黒沢隆は下記のように述べている。

本質的な問題として、賃金労働の定着と重大なかかわりのもとに誕生した近代住居は、やはり第二次産業を基幹産業とする社会にのみ有効なのであって、第三次産業を基幹産業とする現代社会にとってその意味をもたない。（黒沢 1997: 21）

つまり、51C 型や、nLDK タイプの住宅も、第二次産業の労働形態にフィットする住宅の形態であり、1970 年の段階で第三次産業に従事する労働者は第二次産業に従事する労働者を上回っている状況を鑑みても、建築家は状況にフィットしない住宅の設計を行ってきたといえる。それでは、第三次産業に従事する労働者が多い現代社会に相応しい住宅とはどのようなものが考えられるのだろうか。黒沢は「職場あるいは仕事場での作

業はほんの仕事の一部にすぎない。仕事のおお
く、つまり思考そのものは「私生活の場」である
はずの近代住居にまで持ち込まれてくる。そこは
単に再生産の場ではなく、ある意味で仕事場でも
ある」と述べている（黒沢 1997: 20）。端的に言
えば「肉体労働」から「頭脳労働」への労働のシ
フトにしたがって、住宅も肉体的な再生産の場と
してだけでなく、「頭脳労働」に資するアイデア
などを思いつく場としても住宅を考えていくべ
きだという意見である。

こうした状況に加えて、いわゆる近代住居が
『社会－家庭－個人』という段階構成が、いまや
『社会－個人』という直接の関係に転化してしま
った」（黒沢 1997: 22）ことが決定的に住居を変
容させる力学であると説いている。この背景には
女性の社会進出がある。女性も男性と同様にフル
タイムの職業を持つことが当然のごとく目指され
る現代社会において、夫婦それぞれが直接社会と
関係を持っており、これを黒沢は「ふたつのパブリ
ックな生活と、ふたつのプライベートな生活の
共存」（黒沢 1997: 22）と述べている。こうした
問題意識から黒沢は、子どもも含めて家族の成員
の数だけの「個室」を実装した住居、すなわち
「個室群住居」というプランを提唱している。こ
こで言う「個室」とは、子供部屋のような単なる
居室ではなく、一人の人間が完結して、一日の生
生活を営める場所として計画されている。

黒沢の影響を受けつつ、理念系としての家族を
前提とすることなく、家族の成員一人ひとりが個
人としてダイレクトに社会と結びつく時代の住宅
を考えている建築家に山本理顕がいる。山本は
「東雲キャナルコートタウン」の計画において、
スモールオフィスの機能も有する住宅の設計を行
っている。図4は山本理顕が設計した東雲キャナ
ルコートタウンの最小ユニットとして提供されて
いる住宅のプランである。これはリビング・ダイ
ニングを一体型のワンルームとしても使える一方
で、パーティションを閉じれば、プライバシーが
守られた閉鎖的な執務スペースとしても利用できる
設計である。

山本理顕のこの住宅計画は、実験的な住宅を一



図4 東雲キャナルコートタウン7)

軒建てることで特殊解を示そうとするのではなく、
数百戸規模の集合住宅の実際のプロジェクト
において、nLDK の呪縛から自由になるための試
みを具現化させている。しかしながら、そうした
試みは限定的であり、nLDK を乗り越えるプラン
が実現する兆しは今のところ見あたらないのが現
状である。

6. おわりに一画一性から多様化へ向けて

戦後登場した「51C型」は広汎な住み方調査
から得られた知見を盛り込んで、合理的に設計さ
れた住宅計画であった。戦争で焼け出された人々
に快適な住宅を一刻も早く供給しようと、建築家
や研究者が勢力を傾けて取り組んだ成果である。
それは長期に渡って流入が続く都市部の人口を効
率よく吸収するための「装置」としてマクロレベ
ルにはうまく機能した。

その後は、西洋風のモダンリビングへの憧憬が
盛り込まれた LDK スタイルの開発が進められ、
そのバリエーションを増していく方向で発展した。
戦後しばらく経って整備された日本の住宅政策
は人々に住宅の自力調達を促すものであった。
人々は小さな借家からスタートして、やがて3
LDK のマンションや4LDK の庭付き一戸建て住
宅を確保することで「上り」となる「住宅双六」
のプレイヤーとなることを運命づけられたのであ
る。

しかし、建築学者はそうした LDK の普及と居
住者の生活との間には乖離があるのではないかと
睨んだ。大規模な住み方調査を実施し、やはりそ

7) 出典 <https://www.homes.co.jp/> (2020年7月20日取得)。

こには乖離があることを証明した。高度経済成長時代の所得の上昇を踏まえた消費社会化は、住宅の自力取得を奨励する住宅政策の目論見とも相まって、住宅の商品としての性格を強めていく。住人の生活実践を反映しない、住宅のこうした発展方向は、住人の生活スタイルとの間に齟齬を引き起こすことは必然だろう。事実、1970年代の調査ですでに使われ方と平面計画との間に乖離があることが指摘されている。しかし、その後も、そうした齟齬が改善されない一方でLDKは商品化された住宅の「顔」として、仕上げの素材やライティングといった記号的価値の高めるため方向で発展していった。このように、生活の実態を反映しないまま、消費者社会における値の張る商品となった住宅は、その商品としての側面のみならずスポットライトを当てられ、住人の生活を置き去りにしたまま「東京湾岸のタワーマンション」や「世田谷の一戸建て」などといった記号的な価値が肥大化され続けている。

そうした状況下におけるコロナ禍である。感染リスクを回避するための試みとして、にわかには湧き上がったテレワークシフトは、その機運の高まりとは裏腹に、住宅がボトルネックとなってそのスムーズな導入が難しくなっている。nLDKという平面計画は、都市であろうが、郊外であろうが、地域特性を無視して日本中を席卷している。そのため、住み替えるにも間取りのバリエーションはほとんど無い。どうしても、というのなら無理をして3LDKから4LDKの部屋に移るなどするしかない。また、DIYでテレワーク用のブースを作ろうにも住宅DIYの知識も経験も不足している労働者が多いだろう。いわゆる「ウィズコロナ」の時代になれば、少なくとも労働者はテレワークと向き合わざるを得ないが、何度も繰り返しているように、既存の住宅にテレワークを持ち込むことは容易ではない。コワーキングスペースを整えようという動きもあるが、自宅と離れた場所であれば、コワーキングスペースに出勤するという本末転倒な事態となる。テレワーク時代の住宅の確保には空き家などの住宅ストックを見直していく必要があるが、空き家の流動性は高いとは言えず、喫緊の需要には追いつかないだろう。

住宅の「硬直性」と「画一性」こそが、リスク

であることが明らかになった以上、今後は多様な住宅プランの研究と開発が活発になされていくであろう。その開発の現場には多様な人々が参画することが望ましい。そうした多様性を担保した住宅の発展の方向性のみが、今後も襲ってくる「不測の事態」に対応することが可能なのではないだろうか。

参考文献

- 広原盛明、竹本俊平、松原徹雄、1970、「ホワイトカラーの家族生活・個人生活の型とL型プランにおける住み方（「だんらん」の研究・その4-1）」『日本建築学会論文報告集第170号』pp.61-70。
- 広原盛明、竹本俊平、松原徹雄、1970、「ホワイトカラーの家族生活・個人生活の型とL型プランにおける住み方（「だんらん」の研究・その4-2）」『日本建築学会論文報告集第171号』pp.61-66。
- 磯村英一、1984、『住まいの社会学20の章』毎日新聞社。
- 黒沢隆、1997、『個室群住居：崩壊する近代家族と建築的課題』住まいの図書館出版局。
- 日本生活学会、2002、『生活学第二十六冊住まいの〇〇年』ドメス出版。
- 鈴木成文ほか、2004、『「51C」家族を容れるハコの戦後と現在』平凡社。
- 松原小夜子、1996、「nLDK型住宅の虚像と実像－記号価値の側面から」住田昌二編『現代住まい論のフロンティア－新しい住居学の視角』ミネルヴァ書房 pp.45-67。
- 宮脇檀、1998、『男と女の家』新潮社。
- 上野千鶴子他、2006、『徹底討論私たちが住みたい都市：身体・プライバシー・住宅・国家：工学院大学連続シンポジウム全記録』平凡社。

ウェブサイト

- 中川雅之「テレワーク、都市の未来左右 人口集積と感染症リスク」『日本経済新聞』、2020年7月9日朝刊電子版（<https://www.nikkei.com/article/DGXKZO61284000Y0A700C2KE800/>）（2020年7月9日取得）
- <https://www.homes.co.jp/>（2020年7月20日取得）
- <http://db.10plus1.jp/backnumber/article/articleid/528/>（2020年7月20日取得）
- 朝日新聞朝刊（2020年7月20日取得）
- <http://database.asahi.com/library2/main/top.php>

Telework Shift Reveals the Risks of Housing Rigidity and Uniformity in Japan

ABSTRACT

This paper aims to identify the risks inherent in the rigidity and uniformity of Japanese housing. We discuss the shift to telework during the coronavirus epidemic in Japan and attribute the difficulty in implementing it to the rigidity of conventional housing planning in the country.

Urban housing in post-war Japan is based on the model 51c and has developed in a direction incongruent with the way people actually live. Previously, the Japanese housing policy encouraged people to build their own homes, which was why people dreamed of buying a house. However, housing, although it had become a longed-for commodity, increasingly failed to reflect the realities of life. Instead, homes were discriminated between on the basis of luxury and beauty. Housing floor plans did not adapt to keep up with changing conditions. As a result, there has been an inability to accommodate telework in Japanese housing.

Key Words: telework, nLDK, a life of abstinence